

就業体験実習受入企業募集の案内

就労支援を行う福祉事業所などで就労訓練を受けている
障がい者を対象とした就業体験実習（インターンシップ）
の受入をしていただける企業を募集しています。

就業体験実習受入期間は

2026年3月までの3日～10日間

- ・ 企業が、就業経験の少ない障がい者が就業体験を受け入れることにより「働くイメージ」を得て就労に結び付く活動ができる。
- ・ 障がい者を受け入れた経験の少ない企業が実際に受け入れることで障がい者雇用について考えるきっかけとなる。
- ・ 障がい者雇用経験企業、実習受入経験企業が実習を受け入れる事で将来社会にて働く人材の教育に係り社会貢献に結び付く。

☆雇用義務はありません。

☆費用負担(賃金・交通費)はありません。

☆就業体験事業担当者がコーディネートいたします。

☆社会貢献事業としても活用できます。

〔お問合せ・連絡先〕

事 務 局:特定非営利活動法人きなはれ 就業・生活応援プラザとねっと

札幌市中央区北1条西20丁目1-1 ラントレボー601

011-640-2777 e-mail:plaza10net@tenor.ocn.ne.jp

主 催:札幌市・特定非営利活動法人きなはれ